

仕 様 書

1. 件 名 ソフトボールほか 10 点 (港区役所) 買入

2. 明 細

| No. | 品名 | 仕様・規格・用途 | 数量 |
|-----|----------------------|---|-------------------|
| 1 | ソフトボール (試合球) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 12 インチ (3 号) ・ 日本ソフトボール協会 (JSA) 認定 ・ 新規格対応 | 3 箱 (18 球) |
| 2 | ソフトボール用バットケース (6 本用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ カラー：ブラック ・ 資材：ポリエステル ・ 容量：6 本入 (参考商品) 1FJT202009 (ミズノ) ※同等品可 | 1 個 |
| 3 | ヘルメットケース(9 個用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ カラー：ブラック ・ 材質：ポリエステル ・ 質量：1900g (参考商品) 1FJC359009 (ミズノ) ※同等品可 | 1 個 |
| 4 | バレーボール用バッグ(2 個用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ カラー：ブラック ・ 材質：ポリエステル ・ 簡易撥水素材使用 ・ ショルダーベルト付 (参考商品) AC-BGM20 (MIKASA) ※同等品可 | 3 個 |
| 5 | バドミントンシャトル (練習用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 温度表示番号：3 番 ・ 入数：1 ダース (12 個) (参考商品) AS-600 (ヨネックス) GFN120N (ゴーセン) ※同等品可 | 4 ダース |
| 6 | 卓球用練習球 | <ul style="list-style-type: none"> ・ カラー：ホワイト ・ 素材：ABS ・ サイズ：40 mm (参考商品) NB-1760 (ニッタク) VP40+トレーニングボール (VICTAS) トレーニングボール 40+ (バタフライ) ※同等品可 | 40 ダース (480 球) |
| 7 | 卓球用ネット | <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット：綿 ・ サポート：スチール ・ ラージボール対応 ・ JTTA 公認 (参考商品) 74170 (バタフライ) ※同等品可 | 3 セット |
| 8 | 卓球用ボール拾い網 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全長：約 98～約 145 cm ・ 重量：約 400～約 500g ・ 素材：ナイロン網、スチールシャフト (参考商品) NT3396 (ニッタク) ※同等品可 | 5 本 |
| 9 | 硬式テニスボール (練習球) | <ul style="list-style-type: none"> ・ カラー：イエロー ・ 公認：国際テニス連盟公認球 ・ 仕様：缶入り | 20 缶 (80 球) |
| 10 | 剣道用胴 (練習用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 胴：黒樹脂胴 (参考商品) K-61D (九櫻) ※同等品可 | 1 個 |
| 11 | 剣道用垂 (練習用) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 垂：織刺地張、三段手飾、角革付、辺合皮 (参考商品) K-61T (九櫻) ※同等品可 | 1 個 |

3. 納入場所

大阪市港区内各中学校

4. 納入期限

令和8年3月25日(水)

納入については、原則平日の午前9時から午後5時30分の間とするが、納期の関係上前述以外での納品となる場合は、事前に事業担当と協議のうえ対応することも可とする。

5. 担当者

大阪市港区役所 協働まちづくり推進課(教育・人権啓発グループ) 岡崎・小西

電話：06-6576-9975 FAX：06-6572-9512

6. その他

- ・仕様書に記載した規格にあてはまるものを納品すること
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること
- ・納品する製品については「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納入すること
<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>
- ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者と納品前に調整すること
- ・見積金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする
- ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合(同等品の可否を含む)は、質問期間内に指定の方法により質問し(質問を送信したことを電話連絡すること)、その内容を熟知の上、見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない
- ・契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。なお、同等品の可否については、カタログ等により公表されている情報にて判断する
- ・納品物もしくは建造物等に破損・紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない
- ・各特記仕様書を遵守すること